

「遠軽町芸術文化交流プラザ」愛称及びロゴマーク 募集結果について

- 1 募集締切日 令和元年5月31日（金） ※郵便は当日消印有効
- 2 「愛称作品」応募総数 304件（内訳、事前配布資料のとおり）
- 3 「ロゴマーク作品」応募総数 112件（内訳、事前配布資料のとおり）

「遠軽町芸術文化交流プラザ」愛称及びロゴマーク 審査及び表彰等について

- 1 審査及び表彰等について
別紙「遠軽町芸術文化交流プラザ」愛称及びロゴマーク募集要項に準じ審査及び表彰等を行うものとする。
- 2 審査の流れ

【第1次審査／6月24日】

（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会委員（16名）に対し、「愛称応募作品」及び「ロゴマーク応募作品」各資料を送付する。令和元年6月24日（月）までに、各委員が事前選考した各作品を集計し、その結果内容を令和元年6月28日（金）開催予定の会議の席上において報告する。

「委員が事前選考する作品数の内訳」

- ・最優秀賞（愛称・ロゴマーク共通） 一人 「各3点まで」を選考する。
※「該当なし」項目を設けることとする。

【第2次審査／6月28日】

「第1審査」で集計及び報告した選考作品を再確認し、令和元年6月28日（金）の会議において、出席委員全員による「投票」選考を行う。

「出席委員が投票選考する作品数の内訳」

- ・最優秀賞（愛称・ロゴマーク共通） 一人 「各1点」を選考し投票する。
※「該当なし」項目を設けることとする。

「第2次審査による最優秀賞候補作品の決定」

・最優秀賞（愛称・ロゴマーク共通）

各作品とも、投票数の多い順から「第1候補」、「第2候補」、「第3候補」までを選考する。但し、投票数が同数の場合など、協議の結果「第5候補」まで設けることができるものとする。

※必要に応じて、投票を複数回実施し各候補作品の選考を行うものとする。

【第3次審査／8月】

「遠軽町議会 各常任委員会への報告及び意見聴取」

「第2次審査」において、選考された愛称とロゴマークの最優秀賞各候補作品に係る資料を事前送付し、各常任委員会において選考までの経緯及び作品の趣旨等の説明、各委員会からの意見聴取を行うものとする。

【最終審査／8月】

「第3次審査」での意見等を反映及び選考した愛称・ロゴマーク最優秀賞候補作品について、遠軽町（仮称）えんがる町民センター建設基本設計等検討委員会において最終審査を実施する。その結果を受け、遠軽町が最終決定を行うものとする。

3 表彰等について

愛称及びロゴマークとも、最優秀賞作品の応募者に対し、別途文書により選考決定に係る通知を行う。また、選考結果については、広報及び遠軽町ホームページ、「（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会だより」への掲載及び報道関係機関に対し情報提供を行い広く周知に努める。

表彰式について、最終選考作品の応募者が「町内在住者」の場合、別途、表彰式の開催について協議を行う。それ以外は、原則として実施しない。

なお、参加賞の決定については、最終審査終了後、各「最優秀賞」作品が決定した後に、（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会及び遠軽町において、各「最優秀賞」作品を除いた全ての各応募作品を対象に抽選を実施し、該当応募者に対し通知及び参加賞の発送を行うものとする。

4 賞品について

・最優秀賞（愛称）	1名	賞金3万円 （高校生以下は図書カード3万円分）
（ロゴマーク）	1名	※同 上
・参加賞（愛称）	5名	特産品詰合せ
（ロゴマーク）	5名	※同 上